



くふうカンパニーがハイアス・アンド・カンパニー<6192>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのハイアス・アンド・カンパニー<6192>について、くふうカンパニーが6月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の連結子会社化（発行者への役員の派遣その他状況に応じた各種施策の実施を含みます。）」によるもの。

報告書によると、くふうカンパニーのハイアス・アンド・カンパニー株式保有比率は、24.62%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年5月28日。